

群マネの実施方針（佐賀県太良町）

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

県内市町の橋梁点検・診断を(公財)佐賀県建設技術支援機構に一括発注することにより、「技術職員不足の解消」、「判定区分の均質性および精度向上」、「診断にかかる技術力支援」が期待される

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

業務プロセス インフラ分野	日常維持管理業務		構造物の定期点検関連			
	窓口業務	維持作業	計画策定	点検	設計	工事
道路		巡回 清掃 除草 剪定	橋梁	橋梁	橋梁	橋梁
			トンネル	トンネル	トンネル	トンネル
			道路附属物	道路附属物	道路附属物	道路附属物
			舗装	舗装	舗装	舗装
河川		除草	河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物
公園		除草・剪定	遊具	遊具	遊具	遊具
下水道			管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場	管路施設 処理施設 ポンプ場

H27年度より県内一括発注制度導入

R7年度：有田町、多久市、嬉野市、神埼市、大町町、白石町、太良町、吉野ヶ里町、基山町、上峰町の3市7町

R8年度：有田町、神埼市、多久市、嬉野市、基山町、上峰町、吉野ヶ里町、大町町、白石町、太良町の3市7町（予定）

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化：有・無
- 性能規定の導入：有・無

(2) 自治体の束

代行パターン

(他自治体分も含めて、契約は一本化)



一括発注を行う県内の市町(10/20)

有田町、神埼市、多久市、嬉野市、基山町、上峰町、吉野ヶ里町、大町町、白石町、太良町の3市7町（予定）

- 地方自治法上の共同処理制度の適用：有・無
- 連携協力道路制度の活用：有・無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

⇒ 判定区分は、発注者・県建設技術支援機構・事業者(点検業務等受託者)を交えた判定会議にて確認し、最終的に橋梁管理者である各市町が決定する。

② データ連携の具体メニュー

⇒ 全国道路施設点検データベース登録に加え、佐賀県橋梁維持管理システムにもデータが登録され、画一的な評価手法で均質性が高い点検記録が保存される。県システムには林道橋梁も登録可能であり、将来的に農道橋や里道橋を含むインフラ群を一括で点検保存を行うことができる体制が整っている。